

ODAを活用した 中小企業等の海外展開支援 (外務省・JICA支援)

2013年5月28日

独立行政法人 国際協力機構

民間連携室 連携推進課

若林 仁

Contents

1. 国際協力機構 (JICA) とは？
2. なぜ、今、民間連携なのか
3. JICAの民間連携方針
4. 中小企業等の海外展開支援における課題
5. ODAによる中小企業等の海外展開支援
(別添: 外務省・JICA支援メニュー資料)

1 国際協力機構（JICA）とは？

- JICAは、我が国の優れた人材・技術、資金を活用し、開発途上国の貧困削減等の解決に取り組む政府開発援助（ODA）の実施機関。
- 開発途上国向け技術協力、円借款、海外投融資、無償資金協力業務と共に、青年海外協力隊、シニア・ボランティア、国際緊急援助隊の派遣も担う。
- ODAを通じたインフラ整備、政策制度整備を通じ、開発途上国の貿易投資環境の改善にも貢献。



1 国際協力機構（JICA）とは？

2010年度は1万人以上の本邦招聘を実施。現地と太いパイプがあります。

フィールドの強み

海外約100カ所（主に途上国）、国内15カ所の拠点を有し、活動分野の情報提供、事業実施を通じた経験・ノウハウの紹介等が可能。

ネットワークの強み

50年以上の協力で培われた現地の政府・産業界・NGO等、多様な関係機関との「人的ネットワーク」と「信頼関係」。

専門人材

途上国事業に精通した、職員（本邦・海外）、外部専門家を有する。

総合力、公的援助機関の強み：

①資金協力、技術協力、人材育成等多様なメニューが活用可能。②公的援助機関として事業環境整備に向けた途上国政府への政策・制度面の働きかけが可能

2012年度事業規模（予定）は約1.1兆円
途上国への借款（有償資金協力）、無償資金協力、技術移転等

2010年度は新規に8000人以上の専門家、約1500人の青年海外協力隊を派遣。

2 なぜ、今、民間連携なのか？

■ JICAのビジョン: Inclusive and Dynamic Development

全ての人々が恩恵を受けるダイナミックな開発(成長の促進、格差の是正等)



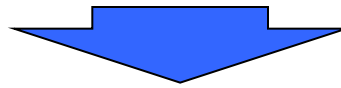
■ ODAの戦略的活用

- 環境・エネルギー等我が国の優れた技術・ノウハウに対する開発途上国のニーズ大。
- ODAを戦略的に展開し、民間企業の技術・ノウハウを途上国の開発課題の解決に活用。Inclusive and Dynamic Developmentを実現
- 同時に、日本と密接な関係を有するアジアを含む途上国の成長を取り込み、日本経済の活性化につなげていく。

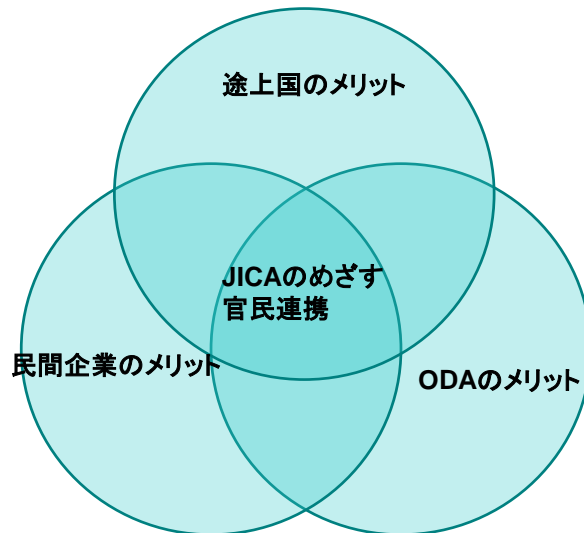
3. JICAの民間連携方針

平成20年10月1日 新JICA発足とともに民間連携室設立

◆**官民連携の目的** 途上国の持続的な成長・万人のための成長のためには、企業活動の発展が不可欠。ODAだけでやれることには限界があり、ODAと民間企業との連携が途上国の発展のために重要。



◆**基本方針** 民間企業、民間ビジネスとのパートナーシップを強化し、スピード感を持って、途上国における民間企業の活動環境を整備・支援することで、途上国・民間企業・ODAがwin-win-winの関係になることを目指す。



◆**具体的方策**

- (1) 民間連携の視点強化
- (2) 民間とのコミュニケーション強化・ニーズ把握
- (3) 官民連携推進の環境整備
- (4) 個別の官民連携案件の実現推進
- (5) 海外投融資の新規支援の再開検討
- (6) 広報での連携

3. JICAの民間連携方針

JICAは多様な協スキームを動員し、案件発掘・形成から建設、運営、維持・管理まで一貫して総合的な取り組みを行う



海外投融資

円借款

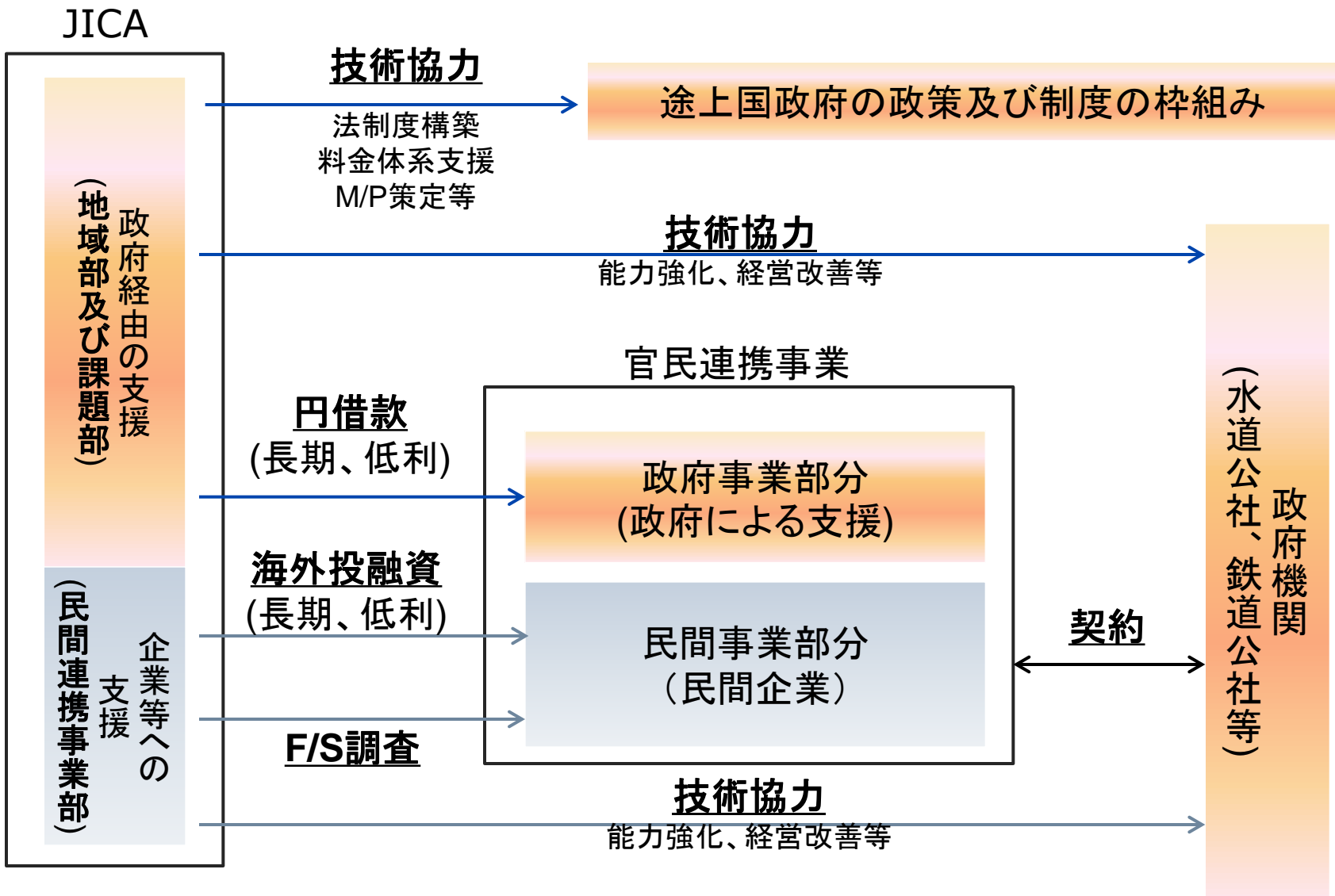
技術協力
(専門家派遣、研修)

協力準備調査
(PPPインフラ, BOP)

途上国民間セクター支援における JICAのアディショナルリティー

- **資金:**
長期でゆるやかな条件の資金提供
- **技術:**
民間事業成立に不可欠な要素を、各種スキームで総合的に支援
⇒ 例: 政策・制度改善、計画立案、人材育成 (例: 維持管理指導等) の技術協力
- **リスクコントロール:**
途上国での豊富な支援実績を通じ構築した先方政府との信頼関係を活用し
リスクコントロール可能 (例: 料金政策の着実な実行担保)
- **情報・知見・ネットワークの提供:**
途上国の情報、ネットワークや知見の提供
⇒ 例: 情報不足の補完 (コスト/参入障壁低減)

3 JICAの民間連携方針(支援全体像)



4. 中小企業等の海外展開支援の課題 ～ODA事業の経験を中心に～

■ 中小企業が抱える課題(総論)

新規事業分野への挑戦失敗

1. 適切な人材の維持・確保が困難
2. 資金調達が困難
3. 活動ビジョン・戦略が不明確
4. 従業員等の動機付けが困難
5. マーケット情報不足
6. 技術情報不足
7. 設備・施設等が不足
8. 市場の不確実性が高まった

海外市場への挑戦失敗

1. 販売不振(需要不振、市場動向把握の失敗、販売ルート確保の失敗、販売条件の悪化など)
2. 現地パートナーとの不和
3. 人材確保・労務管理の失敗
4. 品質管理の失敗(人材育成の失敗など)
5. 制度の変化(優遇措置の廃止、規制・課税の強化など)
6. その他(為替の変動、生産コストの上昇など)

※2、5、6については海外市場特有

4. 中小企業等の海外展開支援の課題 ～ODA事業の経験を中心に～

(1) 外務省委託事業からの教訓(採択のポイント)

1. 製品・ノウハウが途上国の課題解決に資するものか。
2. 対象国の選定は適正か。
3. ODA案件化、そしてビジネスプランについて、「ストーリー」が描けているか。
4. 積算はしっかりしているか。
5. 日本国内、地域経済にも貢献しているか。

※別添資料より抜粋。

4. 中小企業等の海外展開支援の課題 ～ODA事業の経験を中心に～

(2) 中小企業連携促進調査からの教訓

・F/Sの効果を高めるためには、F/S実施前に、戦略面・事業計画面を十分検討し、調査すべき事項を明確にすることが重要。

(課題1)

- ・事前の調査・検討不足、F/S調査の意味の理解不十分等
 - 情報不足、検討不足により事業イメージ・仮説が固まっていない
 - 事業検討の際に考慮すべき事項が分からない
 - 仮説検証のスタイルに慣れていない

出典: JICA内部勉強会資料

4. 中小企業等の海外展開支援の課題 ～ODA事業の経験を中心に～

(2) 中小企業連携促進調査からの教訓

(課題2)

- ・海外の法規制・外資政策等の観点に対する配慮が不十分
 - －海外事業に慣れていないため、海外事業を進める上で留意すべき典型的な事項のチェック不足、検討不足

(視点)

- ・法規制 外資100%現法の場合、現地J/Vの場合
資本金
派遣日本人社員の労働許可
進出国における知的財産権問題
- ・外資政策 積極誘致 ⇔ 受入制限
(参入規制、出資比率、土地所有等)
- ・進出形態

4. 中小企業等の海外展開支援 ～ODA事業の経験を中心に～

(2) 中小企業連携促進調査からの教訓

(課題3)

- ・事業計画の作り込みが弱い
 - －事業計画を作るには情報不足(アーリーステージ)
 - －時間不足
 - －販売、調達、投資、人員、損益、資金 各計画を通じた事業ストーリー

5. ODAによる中小企業等の海外展開支援

⇒ 上記4. の課題に応えるべく、ODAの知見や特長を活かした支援制度を設けている。

※ 全体像については、別添資料をご参照。

お問い合わせ先

独立行政法人国際協力機構 民間連携事業部

〒102-8012 東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル

TEL: 03-5226-6960 FAX:03-5226-6326

電子メールアドレス: ostpp-contact@jica.go.jp